

様式第1号（第7条関係）

年　　月　　日

多賀城市長 殿

所在 地  
事業所名  
代表者名  
電話番号

多賀城市創業支援補助金交付申請書

令和6年度多賀城市創業支援補助金について交付を受けたいので、多賀城市創業支援補助金交付要綱第7条の規定により関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 補助事業の区分  創業  第二創業

2 誓約事項

令和6年度多賀城市創業支援補助金の交付申請に関して、次のとおり誓約します。

- 申請に関し、全ての申請要件を満たしています。虚偽が判明した場合は、交付決定の取消しや補助金の返還に応じ、取消等により不利益を被ることとなつても、異議は一切申し立てません。
- 当該補助事業完了の日の属する年度の翌年度から5年間を経過するまでの間、遗漏なく事業の実施に係る状況報告を遅滞なく行います。
- 多賀城市から報告・立入り検査等の求めがあった場合には、これに応じます。
- 代表者、役員又は使用人その他の従業員等が、多賀城市暴力団排除条例（平成24年多賀城市条例第31号）第2条第4号に規定する暴力団員等に該当せず、かつ、将来にわたつても該当しません。
- 申請書類及び添付書類の内容について、多賀城市がこの事業の目的を達するため及びこの事業から暴力団を排除するために、行政機関や警察等に確認を行うことに同意します。

### 3 添付書類

- (1) 事業計画書（様式第2号）
- (2) 事業予算書（様式第3号）
- (3) 多賀城市創業支援補助金に係る事業計画書等の多賀城・七ヶ浜商工会確認書（様式第4号）
- (4) 全ての市区町村税について滞納がないことを証明するもの（直近2年度分）
- (5) 申請者本人を確認できる書類の写し
- (6) 既創業者等は、次に掲げるいずれかの書類
  - ア 個人として創業をした場合は、管轄する税務署に提出した開業届の写し
  - イ 法人として創業等をした場合は、登記事項証明書
  - ウ 個人として第二創業をした場合は、管轄する税務署に提出した廃業届の写し及び開業届の写し
- (7) 既創業者等は、直近1年分の売上高等が分かる書類。ただし、創業後1年を経過していない場合は、創業後から申請前月までの売上高等が分かる書類
- (8) 経済産業省関係産業競争力強化法施行規則（平成26年経済産業省令第1号）第7条第1項に規定する認定特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明を受けている場合は、証明書の写し
- (9) その他市長が必要と認める書類